（１）真岡市総合計画 2025-2029 子ども版「みらいへはばたくもおか」の完成について

はじめに、真岡市総合計画 2025-2029 子ども版「みらいへはばたくもおか」の完成についてであります。今年度からスタートした新たな総合計画、真岡市総合計画 2025-2029 につきまして、小学６年生の授業で活用していただけるよう、子ども版を作成し、この度完成いたしました。

この子ども版は、総合計画の中でも特に人口減少問題を中心に据えた内容となっており、未来を担う子どもたちに真岡市について考えてもらえる内容となっております。

なお、子ども版は、本市が包括連携協定を結んでいる「文星芸術大学」のマンガ専攻の教授や学生の皆さんの協力のもと作成いたしました。各ページにイラストをふんだんに使い、親しみやすい構成となっております。
子ども版につきましては、市内の小学６年生を対象に配布するとともに、市ホームページに掲載しております。

（２）真岡てらうち産業団地第２期予約分譲の立地企業の内定及び第３期予約分譲の実施について

次に、真岡てらうち産業団地第２期予約分譲の立地企業の内定及び第３期予約分譲の実施についてであります。

まず、第２期予約分譲についてでありますが、真岡てらうち産業団地の北東に位置する、１街区、３万１，４６２平方メートルを対象に募集を行い、４社からの申し込みをいただきました。
その後、真岡工業団地企業誘致調査委員会において、「地域経済への波及効果」、「本社機能等の付与及び維持」など７つの項目に基づき、申込企業の審査を行った結果、申し込みのあった４社のうち、２社を１街区の立地企業に内定いたしました。

内定企業の１社目は、栃木県佐野市栄町の新日金ホールディングス株式会社であります。新日金ホールディングス株式会社の主要事業は、鋼材加工や産業機械、医用機械等の部品製造等を行う金属製品製造業であり、令

和５年には、市内の長田五丁目にあります株式会社真岡スチール加工をグループ企業としており、真岡てらうち産業団地では、この真岡スチール加工の操業を予定しております。

なお、もう１社の内定企業につきましては、企業の意向により、現時点では、企業名は非公表とさせていただきます。

これらの企業が真岡てらうち産業団地で操業いただくことは、本市地域経済の発展に寄与いただけるものと考えております。

今後は、土地譲渡の予約に関する協定の締結を予定しており、予約協定締結後は、オーダーメイド方式により内定企業と造成に係る協議を進め、令和８年度末を目途に土地の売買契約を締結し、土地の引渡しを行う予定であります。

続いて、真岡てらうち産業団地第３期予約分譲の実施についてであります。第３期予約分譲については、用地取得が完了した部分について、本年９月に実施してまいります。対象とする区画は、３街区の一部及び４街区とし、分譲面積は、３街区は、３万６，５７０平方メートルのうち最大で３万平方メートル、４街区は、１万７平方メートルであります。

分譲単価につきましては、産業団地の整備に係る事業費や土地の評価などを基に検討し、３街区は１平方メートル当たり 2 万 4,700 円、４街区は 2 万 2,900 円といたしました。

今後のスケジュールでありますが、８月１日に市ホームページにおいて、募集内容、申込資格、申込方法などをまとめた募集要領等を公表し、９月１日から９月３０日の１カ月間で申し込みを受け付ける予定であります。

受付終了後は、これまでの予約分譲と同様に申込企業の審査を行い、立地いただく企業を決定してまいります。

（３）気象防災アドバイザーの配置について

次に、気象防災アドバイザーの配置についてであります。

近年は、異常気象による大雨や夏のゲリラ豪雨などにより、想定を超える洪水や土砂災害が全国各地で発生していることから、国では、地方公共団体に対し、地域防災力の強化、避難指示等の発令への助言、職員の育成・

訓練、住民への普及啓発等の取組強化のため、気象防災のスペシャリストである気象防災アドバイザーの活用を促進しております。

本市では、会計年度任用職員として、気象予報士で気象庁の退職者である、本市在住の気象防災アドバイザーを、先月５月１５日から県内で初めて採用をいたしました。今後は、気象防災アドバイザーの専門的助言に基づき、災害の発生が迫る限られた時間の中での、迅速かつ的確な避難情報の発令や避難所の開設につなげるとともに、平時においては、地域防災座談会での防災講話や地区防災計画の策定推進など、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

（４）令和７年度第４２回真岡井頭マラソン大会の開催について

次に、令和７年度第４２回真岡井頭マラソン大会の開催についてであります。

昨年度は市制施行７０周年記念式典開催のため、１０月・第２日曜日の開催となりましたが、今年度は従来のとおり１０月・第１日曜日にあたる１０月５日・日曜日に開催いたします。開催場所は、例年と同じ、井頭公園をスタート・ゴールとする特設コースで、メインとなる一般の１０キロコースをはじめ、中学生および一般の４キロコース、小学生および親子ペアの２キロコースがあります。申込期間は、６月２日・月曜日から、７月２８日・月曜日までとなっておりますので、真岡トクシン総合体育館窓口やインターネットなどでお申し込みください。ぜひ多くの皆様にお申し込みいただきたいと思います。

（５）空き店舗等有効活用のための連携協定の締結について

次に、空き店舗等有効活用のための連携協定の締結についてであります。本市における空き店舗対策については、昨年度、「中心市街地空き店舗等活用事業補助金」の対象業種および対象物件の拡充に加え、市が空き店舗バンクを運営するとともに、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会との間で空き店舗の媒介に関する協定を締結しました。これにより、空き店舗

の現状把握や空き店舗バンクへの登録件数の増加を図るとともに、空き店舗の利活用促進に向け、現在、空き店舗所有者への登録勧奨や情報発信の強化に取り組んでいます。

現在、市や商工団体のほか、まちづくりに関わるＮＰＯ法人「ＴＳＵＫＵＲＵ(ツクル)ＭＯＫＡ(モオカ)」や「にのみやニッチ」などに空き店舗情報や創業に関する相談が寄せられた際、情報の共有がされてなかった現状にあることから、今回、商工団体やＮＰＯ法人等と、情報の一元化に向け連携することで、空き店舗の利活用促進が図れると考え、空き店舗等の有効活用の連携協定を締結することとなりました。協定の締結後は、市で作成した専用のアプリにより、空き店舗情報、物件所有者情報、創業希望者情報等の一元化を図ることで、各団体が統一された情報をもとに相談や対応が可能となります。つきましては、６月２４日・火曜日に「空き店舗等の有効活用等の促進に関する連携協定の締結式」を市長公室において執り行う運びとなりましたので、お知らせいたします。

（６）プレミアム付き商品券の実施について

次に、プレミアム付き商品券の実施についてであります。

物価高騰で落ち込んでいる市民の消費喚起と地元事業者を支援し、地域経済の活性化を目的に「わたのみ商品券」と「にのみやプレミアム商品券」を、昨年同様プレミアム率１０％上乗せし、２０％で発行します。販売額も増額し「わたのみ商品券」が 2 億 5,000 万円、「にのみやプレミアム商品券」が 5,000 万円、総額 3 億円分を販売いたします。

購入対象は、「わたのみ商品券」は１８歳以上の市民、「にのみやプレミアム商品券」は１８歳以上の市民に加え、市内に通勤・通学する方も含まれます。

購入限度額は「わたのみ商品券」が １ 人３万円、１世帯６万円、「にのみやプレミアム商品券」が１人５万円・1世帯１５万円までとなります。

購入方法については、「わたのみ商品券」は６月１３日に全戸配布される案内チラシの申し込みハガキでの応募、「にのみやプレミアム商品券」は二宮地区中心に６月２０日に新聞折込で配布される案内チラシの申し込み

ハガキでの応募となります。応募多数の場合は抽選となります。
利用期間は、「わたのみ商品券」が７月１６日から翌年１月１５日までの６カ月間、「にのみやプレミアム商品券」が８月１日から翌年１月１５日までの５カ月半となります。ぜひ、多くの方々にご利用いただき、地域経済が活性化することを期待しております。

（７）インターンシップ実習生の募集について

次に、インターンシップ実習生の募集についてであります。
今年度も、大学や短期大学、高等学校等の学生を対象に、インターンシップ実習生を募集いたします。実習は、７月上旬から９月下旬の間の５日以内の期間で実施し、インターンシップの内容は、政策の立案や健康診断の実施、道路の建設等の業務を、実習生の希望に応じて調整いたします。
インターンシップでは、実習先の職員とともに、書類の整理やデータ入力、来庁した市民への対応等、日頃経験できない、市役所ならではの業務を体験することができます。
学生の皆さんには、インターンシップにより、市役所の仕事がどのように市民生活に貢献しているかを肌で感じ、市役所の仕事の面白さや難しさ、そして何よりも真岡市をよりよくしていくやりがいを直接体験していただきたいと思います。希望される方は、市ホームページに掲載されている「インターンシップ実習生受入依頼書」に必要事項をご記入の上、在学している学校等の担当者にご提出ください。真岡市役所への就職を目指す方はもちろんのこと、学生の皆さんの将来のキャリアを形成する上で、貴重な経験をする機会ですので、ぜひ、積極的なご応募を、心よりお待ちしております。
また、７月７日・月曜日には、同じく学生を対象として、ZOOM を活用した職員採用に関するオンライン説明会を実施いたします。先輩職員から働く魅力・やりがい、職場の雰囲気などを直接聞くことができる内容となっております。真岡市役所の仕事に興味のある方はぜひお申し込みください。
募集期間は６月１０日・火曜日から６月２５日・水曜日までで、オンライン申請システムによる申し込みとなります。

なお、今年度の職員採用試験は９月中旬に実施予定であります。６月下旬に試験の詳細の公表を予定しておりますので、多くの方からの応募をお待ちしております。

（８）真岡市国際交流ボランティアの登録・派遣依頼について

次に、真岡市国際交流ボランティアの登録・派遣依頼についてであります。

この制度は、真岡市の国際交流活動を推進するために、国際交流に関するイベントや交流事業をサポートするボランティアを登録・派遣するものであります。登録の対象は、満１８歳以上で国際交流に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある方で、活動内容は、通訳・翻訳、交流イベントのサポート、ホームステイの受入れであります。申し込みは、専用フォームまたは市ホームページから必要書類を記入の上、友好都市交流係窓口にて受付いたします。異文化に触れ、さまざまな国の人々と交流する貴重な機会となりますので、ぜひ皆様のご協力をお待ちしています。
また、現在１６名のボランティアの方に登録いただいております。派遣については、営利を目的としない事業を実施する等の団体の皆様にご活用いただけますので、ぜひご依頼ください。

（９）その他（男女共同参画セミナーの参加者募集について、もおか子ども美術館の開催について、知事と語ろう！とちぎ元気フォーラムの開催について、真岡グリーンツーリズム推進協議会事業「初めてのグリーンツーリズム！基礎から学ぶ入門セミナー」の開催について）

事務局から、その他としまして４点お伝えいたします。

・男女共同参画セミナーの参加者募集について

まず、男女共同参画セミナーの参加者募集についてです。

この事業は、男女平等の職場環境とワークライフバランスの推進を目的

として、市内事業所の経営者及び人事労務担当者の皆様を対象に、７月１８日・金曜日、午後３時から市役所本庁舎４０４・４０５会議室において実施いたします。
内容については、育児介護休業法等が改正されたことに伴い、従業員の子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等をさらに進めていくため、「就業規則の規定」や「育児休業等給付」などについて、事業主としてどのような措置が必要かを、厚生労働省栃木労働局雇用環境・均等室の担当者を講師に迎え講話をいただきます。
従業員の柔軟な働き方を実現するため、多くの事業所の皆様にご参加いただきたいと思います。参加申し込みは、電話、市のホームページ、または、チラシの二次元コードより、７月４日・金曜日までにお申し込みください。
詳しい内容については、市民協働推進室までお問い合わせください。

・もおか子ども美術館の開催について

次に、もおか子ども美術館の開催についてです。
真岡市では、美術評論家であり戦後の児童美術教育の改革に尽力した久保貞次郎が唱えた子どもの自由な自己表現をみとめる「創造美育」の理念にもとづき、２０２１年度から「もおか子ども美術館」を開催しております。今年度の開催期間は６月１９日・木曜日から８月４日・月曜日であり、子どもが自由にのびのびと創作活動を行い、美術館運営に関わる体験からつくられる子どもが主役の美術展です。本展では、４月２０日に開催した、子どもが様々な素材を使って絵画や立体工作を楽しむことができるワークショップフェスタで、応募していただいた作品を一堂に展示いたします。
また、子ども学芸員に制作していただいたオリジナルのキャプション・解説パネルもあわせて紹介いたします。
会期中には、７月２０日にスペシャルイベントとして、子ども学芸員が来館者に作品の魅力を伝えるギャラリートークを開催いたします。
未来を築く子どもたちの希望に満ちた豊かな創造力を感じていただければ幸いです。

・知事と語ろう！とちぎ元気フォーラムの開催について

次に、知事と語ろう！とちぎ元気フォーラムの開催についてです。
１０月２５日・土曜日、午後１時３０分から二宮コミュニティセンターにおいて「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 真岡」が開催されます。現在、ご参加いただける方を募集しております。ご参加いただくには事前申込みが必要です。栃木県のホームページにある申込フォームから申し込むか、募集チラシの裏面に必要事項をご記入の上、郵送等によりお申込みください。申込に際し、アンケートとして、「栃木県の魅力アップの取り組みについて聞きたい」など、ご質問やご意見の記入にご協力をお願いいたします。知事と直接意見交換ができる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

・真岡グリーンツーリズム推進協議会事業「初めてのグリーンツーリズム！基礎から学ぶ入門セミナー」の開催について

次に、真岡グリーンツーリズム推進協議会事業「初めてのグリーンツーリズム！基礎から学ぶ入門セミナー」の開催についてです。
市では、農業体験や農山漁村に宿泊する農泊などの都市農村交流事業を更に推進していくため、昨年に引き続き、６月２９日・日曜日、真岡市青年女性会館にて「初めてのグリーンツーリズム！基礎から学ぶ入門セミナー」を開催いたします。
当日は、都市や農村の活性化に関する事業を全国で展開する、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構・愛称「まちむら交流きこう」の「宍戸信一」氏を講師に、講演会を開催するほか、ワークショップも予定しており、農業体験や農家民宿の受け入れを検討されている方や、グリーンツーリズムに関心のある方であれば、どなたでも受講できる内容となっておりますので、皆様の参加をお待ちしております。入門セミナーの申込方法等については、市ホームページなどでお知らせいたします。
また、６月に開催予定の農業体験会では、昨年も好評いただいた国産ゴマの里親ツアー播種体験会と、新たな体験会として、国産バナナ「とちお

とこ」の収穫体験会を、６月１４日・土曜日に実施いたします。
なお、６月の農業体験会は、現時点で募集を終了しておりますが、今後もナスの収穫体験やいちごの就農体験など、様々な農業体験会を予定しております。